

福岡県公報

平成三十年三月二十日
第三千九百七十六号
増刊
②

目次

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第四十五号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成三十年三月二十日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

一 病院 福岡市(西区)の表中

医療法人輝松会老人保健施設松寿苑

〃〃 今宿鎌研三七九一

を

老人保健施設松寿苑

〃〃 今宿町三七九一

に改める。

一 病院 福津市の表中

医療法人社団水光会老人保健施設水光苑

〃 上西郷三三五番地の一

を

老人保健施設水光苑

〃 日蒔野五〇七二

に改める。

一 病院 糟屋郡の表中

河野柏屋病院

〃〃 大字宇美一〇一

を

河野柏屋病院

〃〃 神武原六一一

に改め、

箱田病院

〃 粕屋町仲原一四五一番地

を

箱田病院

〃 粕屋町仲原一〇四一四

に改める。

二 老人ホームの表中

特別養護老人ホーム次郎丸の里

〃〃 次郎丸四一七一八

を

特別養護老人ホーム花畑ホーム

〃 南区大字粕原七一五

特別養護老人ホーム次郎丸の里

〃〃 次郎丸四一七一八

住宅型有料老人ホームSJR高取

〃〃 昭代三一七四〇

に、

特別養護老人ホーム花畑ホーム

〃 南区大字粕原七一五

三 身体障害者支援施設の表中

社会福祉法人キリスト者奉仕会大牟田
恵愛園

大牟田市大字今山四三六八番地の三

を

特別養護老人ホーム遠賀園

〃 〃 浅木三二八二一

に改める。

特別養護老人ホーム遠賀園

〃 〃 大字浅木二四〇七二四

を

有料老人ホームさわやか春日館

〃 上白水四二二一

に、

有料老人ホームさわやか春日館

〃 上白水四二二一

を

特別養護老人ホーム第2智美園

〃 大字垣生二〇二七一三

に、

特別養護老人ホーム第2智美園

〃 大字垣生砂山二組

を

有料老人ホームひかり

〃 〃 則松東二一五二一〇

に、

有料老人ホームひかり

〃 〃 大字則松六〇九

を

大牟田恵愛園

大牟田市新勝立町三一五二一五

に改める。